PRESS RELEASE

資料A

東海道五十三次 27 番目の宿場
どまんや ふくろい

2026(令和8)年11月11日
袋井市長定例記者会見資料
スポーツ文化観光部 スポーツ政策課

～親しまれる愛称でスポーツ環境の充実と地域経済の活性化を目指す～
愛野公園野球場のネーミングライツ・パートナーが決定しました

◇愛野公園野球場は、現在、指定管理者である袋井市スポーツ協会グループが管理していますが、市民や利用者に親しみを持ってもらうとともに、民間事業者等との連携により施設の付加価値と魅力を高め、地域経済の活性化と新たな自主財源を確保することを目的に、ネーミングライツ・パートナーを募集しました。

◇今回、募集に対し1者からの応募があり、庁内職員による審査委員会において審査を行った結果、遠州トラック株式会社を愛野公園野球場のネーミングライツ・パートナーに決定しました。

◇本市のネーミングライツ・パートナーは、さわやかアリーナ(袋井市総合体育館)に続く2例目となります。

【概要】



1. 対象施設

(1) 名称 ： 愛野公園野球場
(2) 所在地 ： 袋井市豊沢1727
(3) 施設概要 ：
　野球・ソフト1面(両翼92m、センター118m)
　一部スタンドあり
(4) 施設完成 ： 1982(昭和57)年9月

2. 決定内容

(1) ネーミングライツ・パートナー ： 遠州トラック株式会社(本社:袋井市木原22番地の1、物流事業)
(2) 愛称〔ネーミング〕 ： **遠州トラックベースボールスタジアム**
(3) 愛称の使用期間 ： 2027(令和9)年1月1日～2032(令和14)年3月31日〔5年3か月間〕
(4) ネーミングライツ料 ： 年度額 100万円(消費税及び地方消費税を除く)
　総額 525万円(消費税及び地方消費税を除く)
(5) ネーミングライツ・パートナーの特典 ：
　公園敷地内や球場内へ愛称を表示する看板等の設置、出版物やウェブサイト等への表示

3. 募集概要

(1) 応募資格 ： 市内外を問わず、本市のネーミングライツ・パートナーとしてふさわしい資力及び信用を備えた法人・団体等とする。
(2) 募集期間 ： 2026(令和8)年8月7日(金) ～ 2026(令和8)年9月7日(月)

【お問い合わせ先】袋井市 スポーツ文化観光部 スポーツ政策課 スポーツ推進係(担当:寺田)
電話:0538-44-3139 FAX:0538-44-3117 メール:sports@city.fukuroi.shizuoka.jp